

## 令和3年度 島田市地域防災訓練計画

### 1 訓練目的

突発的に発生した大規模地震に対する災害対応能力及び防災知識の向上を図り、地域防災力の強化を図る。また、本部運営訓練では発災後の各状況に関する対応方針を検討するなど、市の防災計画の実効性の向上に寄与することを目的とする。

### 2 訓練日時

令和3年12月5日（日）午前9時から正午まで

### 3 訓練想定

午前9時に突発的に静岡県を含む広域で大きな地震があり、市内に震度6弱以上の揺れがあったと想定する。

### 4 訓練内容

#### 【各地元で実施する訓練】

自主防災会主体の訓練

日 時：令和3年12月5日を基準とした各地区が指定する日

会 場：各地区の指定する場所

内 容：新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、各自主防災会の計画により実施する。

会場型訓練（自主防災会と市の合同訓練）

日 時：令和3年12月5日 午前8時30分から正午まで

会 場：初倉中学校及び各地区災害対策本部（中河、大柳、井口）

内 容：地震発生後の住民の避難から指定避難所での新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた避難所の開設及び避難者を受け入れた後の避難エリア作成。

仮設トイレの組み立て及び簡易トイレの体験。

市災害対策本部と地区災害対策本部の情報伝達。

## 【市が実施する訓練】

◎令和3年12月5日（日）午前9時から正午まで

### （1）職員安否確認訓練

内 容：安否確認・参集システムにより全職員の安否情報を報告・確認する。

対 象：全職員（システムへの回答は全職員が確実にを行うこと。）

### （2）災害対策本部参集訓練

会 場：プラザおおるり 大会議室及び災害対策室

内 容：午前9時に安否確認、参集システムにより緊急メールを全職員に配信し、災害対策本部要員を招集する。

参加者：本部長、副本部長、本部員（各部長等）、各班長、副班長、本部班、動員班、庶務班、情報班、本部避難地班（一部）、秘書広報班、本部支所班、連絡員等

### （3）災害対策本部運営訓練

会 場：プラザおおるり 大会議室及び災害対策室

想 定：【前段】午前9時に静岡県を含む広域で大きな地震があり、市内に震度6弱以上の揺れ、災害対策本部が設置されたと想定する。

【後段】市内に震度7クラスの巨大地震が発生してから2日経過したと想定する。

内 容：大規模地震発生等の災害対策本部の初動対応手順を確認する。また、応急復旧段階における市の全般対処構想決定に係る災対本部活動について、課題解決型・図上研究方式の訓練を実施する。

参加者：各班長、副班長、本部班、動員班、庶務班、情報班、本部避難地班（一部）、秘書広報班、本部支所班、連絡員等

### （4）情報伝達訓練

会 場：一次指定避難所等

内 容：自主防災会から報告された防災訓練参加人員数を、現地避難地班員が受け、本部避難地班に無線で情報を伝達する。

参加者：現地避難地班、本部避難地班

### （5）現地避難地班訓練

会 場：一次指定避難所等

内 容：一次指定避難所にある防災倉庫内の備蓄品の確認及び資機材（発電機、投光器）の動作確認をする。

参加者：現地避難地班

## 5 訓練視察（令和3年12月5日（日）午前10時から正午まで）

会場型訓練会場（初倉中学校）の訓練を視察する。

参加者：市長、副市長、教育長、部長

## 6 訓練中止

異常気象等に対しては、住民の安全確保を最優先して適切な状況判断により対応することとするが、原則は次による。また訓練の中止は午前7時を目途に判断し、同報無線等を用いて周知する。

（1）県下に南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合

（2）島田市に震度4以上の地震が発生した場合

（3）島田市に大雨、洪水、暴風などの警報が発表された場合

（4）新型コロナウイルス感染症の状況により、訓練の実施が適当でないと判断した場合

（5）その他訓練実施が適当でないと判断した場合

## 7 問合せ先

島田市危機管理課	危機管理担当	堤	TEL. 0547-36-7320
	危機対策担当	進士・杉岡	TEL. 0547-36-7143